

令和3年度 第1回諸塚村農業委員会総会「議事録」

開催期日	令和3年6月24日(木)
時 間	15時55分～16時20分
会 場	諸塚村役場 第2・3委員会室
出 席	<p>委 員</p> <p>1番 甲斐長生 3番 中田真吾 4番 奈須高光 5番 小川光成</p> <p>6番 甲斐早苗 7番 永坂作一 8番 見原隆明(会長)</p> <p>(2番黒木健委員欠席)</p> <p>事務局:事務局長(中田直樹)・書記(伊藤聖子)</p>

「議事日程」

1. 開 会
2. 会長あいさつ
3. 議事録署名委員の指名
4. 議 事
 - 議案第1号 農地法第3条の規定による申請について
 - 議案第2号 農地法第3条の規定による申請について
 - 議案第3号 諸塚村農業振興地域整備計画の変更に係る意見について
 - 議案第4号 非農地証明願について
5. 協議・報告事項
6. 閉 会

書記	<p>開会 午後3時55分</p> <p>それでは、時間前ではございますが全員おそろいでありますので、只今から令和3年度第1回諸塚村農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>はじめに総会の成立でございますが、本日まで出席の委員の皆様は7名でありまして、定足数を満たしておりますので、本総会は成立しておりますことをご報告いたします。なお、2番黒木健委員は欠席の報告がされております。</p> <p>それでは会長よりごあいさつをお願いします。</p>
見原会長	<p>本日は全員おそろいではありませんが、ご出会を賜りましてご苦労様でございます。最後までよろしくお願いいたします。以上です。</p>
書記	<p>それでは、会議規則によりまして、会長に議長を務めていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
見原会長	<p>始めに議事録の署名委員を指名します。7番永坂作一委員、1番甲斐長生委員よろしくお願い致します。</p> <p>それでは議事に入ります。議案第1号農地法第3条の規定による申</p>

	<p>請について事務局から説明をお願いします。</p>
書記	<p>議案第1号農地法第3条の規定による所有権移転の申請になります。譲渡人、譲受人とも村内在住です。</p> <p>対象地は、諸塚村大字家代〇〇番地〇、面積は390㎡、隣接する〇〇番地〇、面積は193㎡の2筆です。譲受人の権利取得後の農地面積は7,583㎡となり、本村の下限面積10aの基準を満たし、農地の購入は可能です。地目は田となっております。場所は川の口集落へ行く村道の途中にあります。6・7ページが現地確認写真です。以上、ご審議をお願いします。</p>
奈須委員	<p>私が立ち会いをしました。この場所は私も手伝いをしておりましたので内容はよく知っています。対象の田は、去年譲受人が借りてスギの苗木を育てておりました。今年は米を植えているようです。譲渡人は譲ってもいいということです。荒してもいけないということです。木が茂ったら農地が生かせませんので、良いことではないかと感じました。以上です。</p>
見原会長	<p>4番委員から現地の説明をしていただきました。ご意見等ありませんか。</p>
奈須委員	<p>確認写真では、横にスギが見えていると思います。田の周りはスギ(針葉樹)は植えないようにという話し合いがあったようですが、スギを植えています。事前の話し合いでは、椎茸原木を植えたいということでした。いずれ、田は陰になると思います。右の方には椎茸原木があって、右奥の方にもスギが見えております。周りに針葉樹を植えると、どうしても日陰になって問題があると思っております。伐ってくれと言えば、伐らないこともないということでございます。本人が田を作らなくなると、そのあたりがうまくいかなくなると思っているところです。</p>
見原会長	<p>4番委員から説明があったとおり、山間地域では大なり小なり問題が色々あります。農業委員としては、できる限りその辺で口添えできればと思っているところです。非常に良い意見をだしていただきました。</p>
奈須委員	<p>椎茸の原木林は15年から18年で伐りますので、あまり陰になることもないと思いますが、ここは農地ぎりぎりまで植えているので陰ができています。実際は10mほど離して植えるのですが、ここは接近しています。</p>
見原会長	<p>持ち主には、農業委員会でそういう意見があったと話をさせていただけるとありがたいと思います。</p> <p>意見がなければ採決をとりたいと思います。第1号議案に対して承認される方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手全員)</p>

	<p>全員挙手でありますので、議案第1号については承認されました。</p> <p>続いて、議案第2号農地法第3条の規定による申請について、事務局から説明をお願いします。</p>
書記	<p>議案第2号は、農地法第3条の規定による所有権移転の申請になります。譲渡人は村外在住、譲受人は村内在住です。対象地は、諸塚村大字家代〇〇番地、面積は530㎡と、〇〇番地〇、面積は468㎡の2筆です。譲受人の権利取得後の農地面積は4,851㎡となり、本村の下限面積10aの基準を満たし、農地の購入は可能です。地目は畑となっております。大字家代〇〇番地は川の口から黒葛原に向かう村道沿いにあります。〇〇番地〇は、黒葛原集落の上になるところです。13～16ページが現地確認写真です。以上、ご審議をお願いします。</p>
見原会長	<p>担当の4番委員、説明をお願いします。</p>
奈須委員	<p>私が川の口、黒葛原地区の担当ということで現地を確認しました。茶園を借りてそのまま管理しているという状態でございます。2件とも手入れは割といき届いておりました。大字家代〇〇番地の畑の上の方は、原野のようになっておりましたけれども、すぐにでも畑にできそうと見て取れましたので、良いのではないかなと思っております。譲受人が熱心な方ですので、後は農地として活用していくのではないかと思います。以上です。</p>
見原会長	<p>説明が終わりました。審議に入ります。</p> <p>譲渡人は96歳でご健在でしょうか。</p>
奈須委員	<p>まだご健在です。ただ、自分では何もできないということで、所有権移転の申請をしたのではないかと思います。</p>
見原会長	<p>譲受人は、園芸団地にも入って一所懸命頑張っているようでございます。大変良いことだと思います。</p> <p>何かご意見はございませんか。</p>
奈須委員	<p>黒葛原地区を見てびっくりしたのですが、農地が本当にきれいに整備されています。畑から田、道路もきれいにしています。黒葛原公民館の考え方の特徴だろうなと思って見てきました。農地に行く山道もきれいにして、人が歩いても濡れないくらいきれいにしておりました。見習わないといけないと思いました。</p>
見原会長	<p>昔はそういうところばかりでしたが、今は車で行くものですからなかなか山道の手入れはできていないのが現状です。</p> <p>何もなければ採決に入りたいと思います。承認される方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手全員)</p>

全員挙手でありますので、議案第2号については承認されました。
議案第3号、諸塚村農業振興地域整備計画の変更に係る意見についてを議題とします。説明をお願いします。

書記

17ページをお開きください。

貯水タンク設置のために、農業振興地域からの除外が必要になり申請がありました。申請地は諸塚村大字七ツ山〇〇番地〇、登記簿地目は田で、面積は145㎡です。すでに非農地証明がされており、現況地目は山林となっております。20ページをお開きください。農用地利用計画変更調書になります。貯水タンクの事業計画者は、風力発電設置合同会社です。21ページ以降は、変更調書に関連する書類です。24ページからは添付書類となります。31・32ページをお開きください。現地写真となります。33ページが用地使用計画図です。小原井地区に風力発電施設が設置されることで、水の濁りが懸念され、地元と協議のうえ貯水タンクの設置が決定したとのこと。場所は向の原地区の、農地所有者住宅近くの道上の田になります。以上説明を終わります。

見原会長

担当は永坂委員でしょうか、説明をお願いします。

永坂委員

現地を見に行きましたが、もう何十年も耕作していないところ。木が生い茂っておりまして、貯水タンクを設置して利用してもらうことは良いことだと思います。集落が上、中、下組とありますが、下組の水道のタンクということでした。それを風力発電の会社が設置するというので、今回申請があがってきております。以上です。

小川委員

風力発電は、まだ何年も先ですか。

永坂委員

計画にはあがっていたようですが、今になったようです。

甲斐（長）
委員

8月に着工したいということでしたが、遅れているようです。

永坂委員

だいぶ遅れています。

見原会長

風車は諸塚の方に建つのでしょうか。

事務局長

五ヶ瀬町側が多いようです。

見原会長

今の並びに建つのでしょうか。

永坂委員

今回は、小原井地区の上になるようなところ。今までは飯干地区の上でした。

甲斐（長）

捨て土は飯干の緑地広場になります。

委員	
事務局長	土捨て場は保安林で、解除に時間がかかっているようです。
見原会長	農業委員会に意見を聞くということですので、承認をされる方は挙手をお願いします。 (挙手全員) 続きまして、議案第4号非農地証明願についてお願いします。
書記	38ページをお開きください。 願出人は日向市東郷町在住です。非農地証明願いが提出されました。申請地は、諸塚村大字家代〇〇番地〇、面積は83㎡、地目は畑となっていますが、現況は原野となっていますので、非農地証明願いが提出されました。川の口集落内です。40・41ページが現地確認写真です。 説明は以上です。ご審議をお願いします。
見原会長	現地の説明をお願いします。
奈須委員	元々は畑だったようです。今は耕作しておらず荒れ地になりつつあります。村中になるので非農地として、他の活用が必要だと感じます。以上です。
見原会長	意見がないようでしたら採決に入りたいと思います。異議のない方は挙手をお願いします。 (挙手全員) 審議が終わりました。他になければ、会を閉じたいと思います
書記	以上をもちまして、第1回総会を終了します。 ありがとうございました。 終了 午後4時20分

農業委員会等に関する法律及び諸塚村農業委員会会議規則の規定によりこの議事録を作成し、会議内容に相違ないことを証するため署名押印する。

令和3年6月24日

議長(会長)

1番委員 _____

7番委員 _____